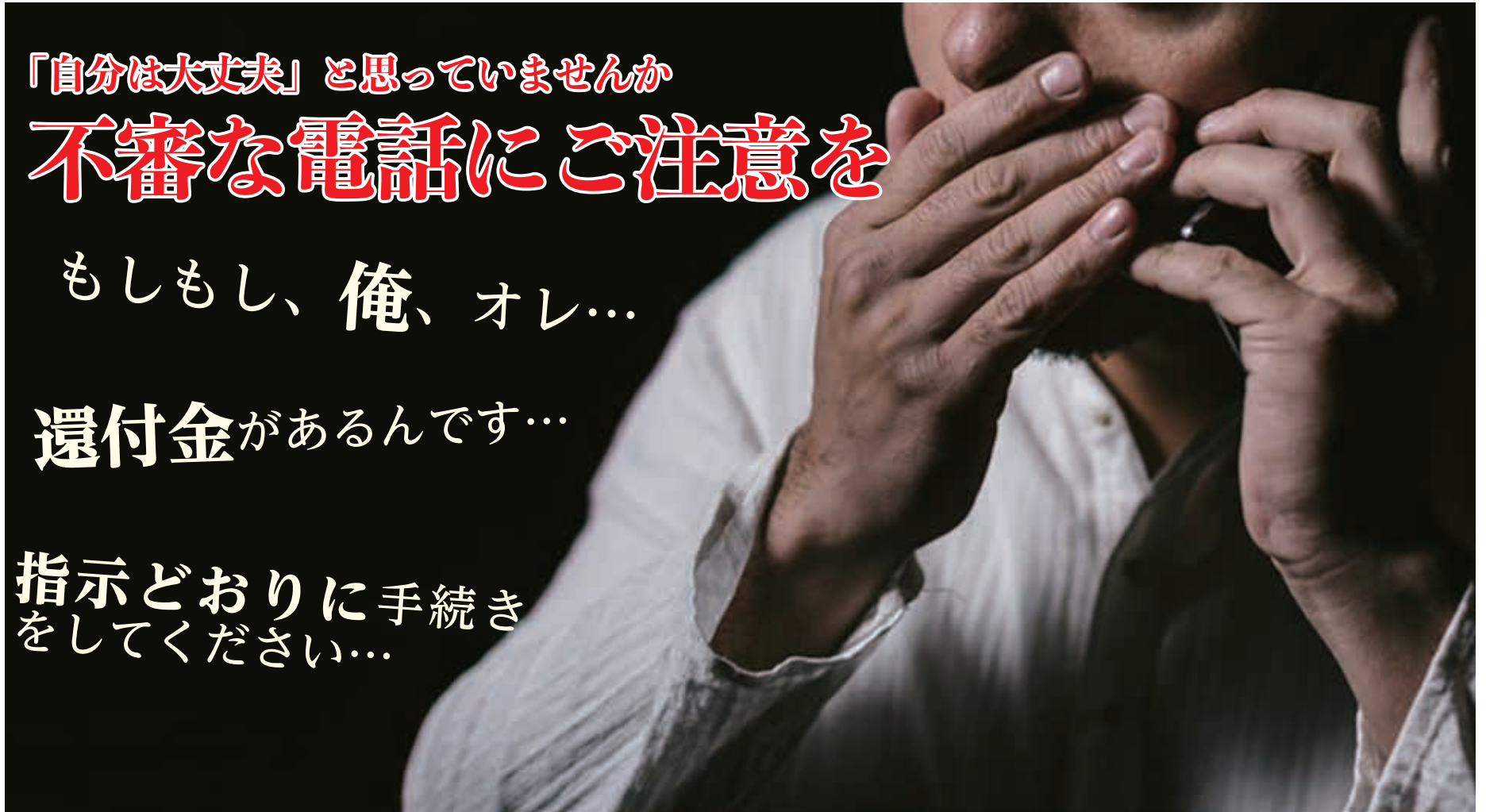




主な内容

- 春の大型連休休館一覧……………2
- オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業への補助……………2
- 千代田区道路整備方針を策定 ……4
- 障害がある方への手当 ……………5
- こどもの日のイベント……………6
- 環境月間講演会……………10



「自分は大丈夫」と思っていないか 不審な電話にご注意を

もしもし、俺、オレ…

還付金があるんです…

指示どおりに手続き
をしてください…

高齢者を狙った振り込め詐欺などによる被害が後を絶ちません。また、**息子・娘・孫になりすまし、巧妙な手口**で自宅に保管している現金の情報を電話で聞き出し、強盗に入る事件が多発しています。

こうした被害に遭わないためには、高齢者自身だけでなく、家族・周囲の協力が不可欠です。今回、振り込め詐欺などへの対策を紹介します。

問合せ 安全生活課安全生活係 ☎ 5211-4251
丸の内警察署 ☎ 3213-0110 麹町警察署 ☎ 3234-0110
万世橋警察署 ☎ 3257-0110 神田警察署 ☎ 3295-0110

被害に遭わないための対策

1. 「自分は大丈夫」と考えず、詐欺の電話は自分にも来ると心の準備をしておく

被害に遭った方のほとんどは、「まさか自分が詐欺に遭うとは…」と話されます。先入観を持たず、気をつけましょう。

2. 電話は留守番電話設定にしておき、知らない人からの電話は出ない・折り返さない

被害に遭わないためには、犯人と通話しないことが有効です。留守番電話で相手の声や用件を確認してから電話に出ましょう。



3. 電話での還付金の話は詐欺だと疑う

還付金の手続きを電話で行うことはありません。また、区役所や金融機関から電話でATMの操作を指示してお金を返すことは絶対にありません。一人で判断せず、区の窓口や家族に相談しましょう。

4. 自動通話録音機を設置する

自動通話録音機とは、電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機器です。特殊詐欺対策として、大いに効果があります(右記事参照)。

詐欺を撃退！！

自動通話録音機を無料で設置します！！

区は、多発する特殊詐欺被害の対策として「自動通話録音機」を無料で設置しています。自分を守るため、家族を守るため、自動通話録音機の設置をぜひご検討ください。

設置対象 区内在住で、65歳以上の方がいる世帯

機器の大きさ 縦 10cm×横 12cm×幅 3cm

申込方法 申請書を受付場所に提出するか、郵送で問合せ先へ

申請書の配布場所 問合せ先、出張所、区内警察署、高齢者あんしんセンター麹町・神田

問合せ 在宅支援課相談係(九段南 1-6-10 かがやきプラザ 1階)
☎ 6265-6483

詐欺の撃退例



あそこの家は高齢者が一人で住んでいるみたいだな。息子を装って騙してやろう(電話発信)

～自動通話録音機のメッセージ～

この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます



クソッ！自動通話録音機がついている家だ。声を録音されたら、警察に捕まっちゃう…ここは諦めよう…(犯人、電話を切る)

ポイント

- ・犯人は声を録音されることを嫌います。自動通話録音機で録音することを警告することで、犯行を諦めさせることにつながります
- ・通話内容も録音するため、万が一犯人と話してしまった場合、通報やその後の防犯対策に役立てることができます

平成31年度 春の大型連休休館一覧表
休=休館日

Table with columns for facility names (施設名) and dates (とき) from April to May. It lists various community centers and libraries with their respective closure days.

- ①一部事務の取り扱いに制限あり。詳しくは右上の記事参照
②開館時間は9～17時。一時預かり保育、中高生タイム、学童クラブの実施なし
③9～17時に3階部分のみ日曜開放(対象:乳幼児親子、小学生親子)
④区内の学童クラブ入会者の特別預かりを実施
⑤一時預かり保育「こみち」を除き休館
⑥開所時間は10時～17時 ⑦ホールなどの申し込み受け付けは休止
⑧ごみ収集・資源回収のみ実施 ⑨開館時間は19時まで ⑩開館時間は17時まで

春の大型連休のごみ収集・資源回収

4月28日(日)、5月5日(日・祝)を除き、ごみ収集・資源回収を行います。当日の朝、決められた排出時間までに出してください。
問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

春の大型連休中の総合窓口課の業務について

一部受け付けることができない業務や、受け付け当日に発行することができない証明書などがあります。ご注意ください。
開庁日 5月1日(水・祝) 開庁時間 8時30分～17時
【取り扱い事務】
・住民票の写し(広域交付を除く)、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの発行
・住民異動届(他の自治体に確認が必要な場合は預かりになります)
・印鑑登録(即日登録できない場合もあります)
・各種公金の納付書による収納業務(住民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料など)
・公的個人認証サービス(電子証明書)に関する手続き(一部取り扱いえない場合があります)
※次の事務は、お預かりして、5月7日(火)以降の事務処理となります
・戸籍の届出 ・異動に伴う各種届出など、総合窓口課の所管外の事務
その他 4月28日(日)～5月6日(月・休)の間は、コンビニ交付サービスで住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書が発行できます(戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは取り扱いできません)
問合せ 住民票の異動届出=総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200
戸籍の届出=総合窓口課戸籍係 ☎5211-4198
各種証明書の発行、印鑑登録=総合窓口課証明発行担当 ☎5211-4199

補助限度額を100万円に拡充 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業への補助
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催気運を盛り上げるために実施するスポーツ・文化・観光などの事業に補助を行います。
今年度から補助率を3分の2から4分の3に引き上げ、また、補助額の上限を50万円から100万円に拡充しています。ぜひご利用ください。
補助額 補助対象経費の4分の3(1事業につき上限100万円)
主な申請要件
①区に所在する団体が開催するもの
②広く区民などが参加し、区内で開催するもの
③補助対象者自身が主催し、かつ、経費を負担するもの
④6月～2020年2月に事業を実施し、3月31日(火)までに報告が完了するもの
⑤事業計画や資金計画が目的を達成するために適切であり、かつ、十分な効果が期待できるもの
⑥アスリートや有識者などを招致するもの
⑦他の自治体や関係団体から同様の補助金を交付されていないもの
申請方法 事前に問合せ先へ相談のうえ、事業実施の2か月前までに、申請書(区のHPからダウンロード)を郵送または直接問合せ先へ
※補助予定額が事業予算額に達した時点で、申し込みを締め切ります
問合せ 生涯学習・スポーツ課 ☎5211-4188

四谷どうぶつ病院
午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)
診療動物 ※ペットホテル、トリミング要予約
犬・猫・亀・うさぎ・ハリネズミ・ハムスター・フェレット・モルモット・その他小動物
〒160-0007 東京都新宿区荒木町18-7
●外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方面へ500m
●都営新宿線 曙橋駅 A4出口 徒歩2分
☎03-5363-5593 http://www.yotsuya-pet.com ※詳しくはホームページをご覧ください

公開講演 「やれる理由こそが着想を生む～はやぶさ式思考法～」
講師 JAXAシニアフェロー・宇宙科学研究所教授、元「はやぶさ」プロジェクトマネージャ 川口 淳一郎氏
参加無料
開催日時: 2019年5月27日(月) 開演16:00～17:00 受付開始15:40
場所: ホテルグランドパレス(九段下)
募集人数: 定員20名(先着順・事前にお申込みください)
申込方法: 「5/27 講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。
※お申込時の個人情報は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※未就学児の入場はお断りしております。
【主催】一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp/ 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

無料 司法書士による法律相談会
相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産 等
運営: 東京司法書士会千代田支部 会場: 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
日時: 平成31年4月26日(金)、平成31年5月31日(金) 18:00～20:00
問合せ: 司法書士 佐原大介 080-3574-2525 ※予約優先
<千代田区役所でも開催中 毎月第2木曜日 13:00～15:00>

幸せをつなぐ 相続勉強会 不動産相続の相談窓口
次回開催日 内容
5月11日(土) 10:00～12:00 STEP1 相続の基礎
5月25日(土) 10:00～12:00 STEP2 遺言書
6月 8日(土) 10:00～12:00 STEP3 不動産の評価
6月22日(土) 10:00～12:00 STEP4 節税対策
7月 6日(土) 10:00～12:00 STEP5 応用事例
<定員> 毎回4名 アットホームな雰囲気です。
<参加費> 1回1,000円/人 2回目以降3,000円/人
<会場(弊社)> 千代田区岩本町2-18-16
メインステージ千代田岩本町コモデ701
<申込方法>
FAX:03-5809-2539
Mail:yamazaki.soudan@gmail.com
TEL:090-6535-0208
主催:合同会社山崎不動産相談室 ※お申込時の個人情報は勉強会の連絡・受付のみに使用します。

4月21日(日)7時~20時

千代田区議会議員選挙 投票日

明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。投・開票状況は、区のHPでお知らせします。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

区の独自事業 中小企業仕事と家庭の両立支援制度

区は、子育てや介護と仕事の両立に取り組む中小企業事業主に、奨励金・助成金を支給しています。

誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業事業主の皆さん、ご活用ください。

支給内容 下表

対象 区内に本店と雇用保険適用事業所がある、中小企業事業主

交付上限 各奨励金、助成金につき、1事業主5人分まで

※申請方法など詳しくは、区のHP参照

問合せ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係

☎ 5211-4166

名称	要件
男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金	育児休業または育児短時間勤務制度(※)を設け、男性従業員が取得した
配偶者出産休暇奨励金	配偶者の出産に際し、有給の特別休暇を設け、従業員が取得した
子の看護休暇奨励金	病気やけがの子を世話をするための有給の看護休暇を設け、従業員が取得した
介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金	介護休業または介護休暇(有給であること)、介護短時間勤務制度(※)を設け、従業員が取得した
引継期間代替要員給与助成金	育児休業・介護休業取得者の業務を引き継ぐため、代替要員を新たに雇い入れ、給与を支払った
職場復帰後研修受講費用助成金	育児休業・介護休業を取得した従業員が職場復帰した日以後に、職務に関連する有料の研修を受講させ、その費用を企業が全額負担した

※制度の取得にあたり、雇用形態や給与水準の変更が伴わないものに限る

まちの成り立ちや魅力などを紹介 千代田都市づくり白書

区の人口や都市の動向、江戸期以降のまちの成り立ちや魅力など、区のまちづくりの現状をデータとともに紹介する「千代田都市づくり白書」を作成しました。

この白書は、千代田区都市計画マスタープラン(今後約20年を見据えたまちづくりのビジョン)の改定に取り組むにあたり、現在のまちの動向を的確に把握し、今後のまちづくりの方向性を明らかにしていくために作成したものです。

皆さんが区のまちづくりのビジョンを考える際の素材として、ぜひご活用ください。

白書は、区のHP(右下の二次元コードからアクセス可)からダウンロードすることができます。



主な内容
・国際都市・首都東京における千代田区
・ちよだの都市づくりの系譜
・都心「ちよだ」の魅力・価値
・「ちよだ」の骨格軸とエリア
問合せ 景観・都市計画課都市計画係 ☎ 5211-3612

「文化芸術の秋フェスティバル」実行委員を募集

「文化芸術の秋フェスティバル」の企画・運営を行う実行委員を、部門ごとに募集します。

※第一回実行委員会は5月29日(水)に開催予定

対象 次の①~④のいずれかの活動をしている区内の団体の方

4月はAV出演強要・JKビジネス等被害防止月間です

近年、アダルトビデオ(AV)出演強要問題やJK(女子高校生)ビジネスと呼ばれる営業により、若年層の女性に対する性的な暴力の問題は深刻な状況にあります。

この問題は、被害者が「誰にも知られたくない」という気持ちから、周囲に相談できない傾向があり、被害の実態が分かりにくくなっています。

あなたや大切な人が被害に遭わないために、この問題について考えましょう。

相談窓口 下表

問合せ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係 ☎ 5211-4166

その他 内閣府男女共同参画局のHd(<http://www.gender.go.jp>)に特集あり

AV出演強要問題とは

「モデル(アイドル)にならないか」と勧誘され、契約した後、聞いていない、同意していない性的な行為などの写真や動画を撮影されるといった性的被害を受ける問題です。断ろうとしても「違約金が発生する」「親にばらす」などと脅され、本人の意に反して出演を強要されることがあります。

▼相談窓口

相談内容	相談先	電話番号
緊急の場合	警察	☎ 110(24時間)
本件に関する各種トラブル	警察相談専用電話※1	☎ # (シャープ)9110
性犯罪・性暴力被害	性犯罪被害相談電話(全国統一)※1	☎ # (シャープ)8103
本件に関する法的トラブル	法テラス・サポートダイヤル※2	☎ 0570-078374 ☎ 6745-5600(IP電話)
インターネット上の人権侵害情報に関する相談、女性の人権・女性に対する暴力	女性の人権ホットライン(法務局)※1	☎ 0570-070-810
子どもの人権問題	子どもの人権110番(法務局)※1	☎ 0120-007-110
千代田区男女共同参画センターMIW一般相談窓口(性暴力・犯罪被害など/事前予約制)	千代田区男女共同参画センターMIW 予約専用電話※2	☎ 5211-4316

※1 受け付け=月曜~金曜の8時30分~17時15分
※2 受け付け=月曜~金曜の9時~21時、土曜の9時~17時

JKビジネス問題とは

女子高校生を雇い、表向きには健全な営業を装いながら、「裏オポジション」などと称し、女子高校生に性的なサービスをさせ

被害事例

SNSで見つけたアルバイト募集で、「一緒にお茶するだけ」「写真を撮るだけ」と聞いていたのに、客から性行為を強要された。

申込方法 5月17日(金)(必着)までにハガキ、ファクスまたはEメール(8面記入例参照/参加部門も記入)で問合せ先へ
問合せ 文化振興課文化振興係 ☎ 5211-3628
FAX 3264-1466
☎ bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688 九段南1-2-11

軽自動車税の納税通知書を5月中旬に送付

4月1日現在の軽自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者へ、5月13日(月)に納税通知書を送

ります。5月31日(金)までに金融機関、郵便局、税務課(区役所2階)、出張所、指定のコンビニエンスストア(納税通知書の裏面に記載)で納めてください。モバイルレジサービス(携帯電話を利用した納付)でも納められます。
障害者手帳をお持ちの方へ
障害者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方は、自動車税または軽自動車税の減免が受けられます。期限を過ぎると減免が受けられませんが、早めに申請してください。
減免台数 1人1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)
申請期限 5月31日(金)
※申請方法など詳しくは、問合せ先へ
問合せ 税務課納税促進係 区役所2階 ☎ 5211-4193

足元から健康を支える

株式会社 笑楽 (わらく)

Rela-Healing-Care

東京でシニアサポートサービスの充実を図りたいなら当社へ！それぞれの分野に特化した専門性の高いスタッフを派遣します。

— 事業内容 —

- フットケア ● ハンドケアリフレササービス (爪切り代行)
- レクリエーション代行

お問合せ・ご予約はこちらから

ホームページはこちらから

☎ 03-6403-3081

<https://seniorsupport.tokyo/>

〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地2

フットケア 東京笑楽



区の独自事業 次世代育成住宅助成 家賃、ローンの一部を助成

区は、住宅にかかる家賃、ローンの一部を助成する「次世代育成住宅助成」を独自に実施しています。

要件や申込方法など詳しくは、区のHP(左の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。 ※住み替え先の物件の契約前に申請が必要

対象

- ①親元近居枠Ⅱ区内に5年以上居住する親世帯の近くに住み替える新婚世帯・子育て世帯
- ②区内転居枠Ⅱ区内に1年以上居住し、区内のより広い住宅に住み替える子育て世帯

申請期限 2020年3月末日

募集世帯数 親元近居枠・区内転居枠各50世帯(申込順)

助成内容

住宅課住宅管理係 ☎5211-3607



世帯人数(人)		助成額(月額/円)							
親元近居	区内転居	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
6~	8~	80,000	72,000	64,000	56,000	48,000	40,000	32,000	24,000
5	7	70,000	63,000	56,000	49,000	42,000	35,000	28,000	21,000
4	6	60,000	54,000	48,000	42,000	36,000	30,000	24,000	18,000
3	5	50,000	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	15,000
2	4	40,000	36,000	32,000	28,000	24,000	20,000	16,000	12,000
	3	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000	12,000	9,000
	2	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000

都市計画審議会委員を募集

千代田区内の都市計画に関する調査や審議を行う「千代田区都市計画審議会」の区民委員を募集します。

対象

区内在住者

定員

1名(選考)

任期 2020年5月31日(日)まで

申込方法 5月24日(金)(必着)までに郵送(申し込み時の記入事項参照)で問合せ先へ

申し込み時の記入事項

- ・8面の記入例に記載の内容
- ・略歴、応募動機
- ・「千代田区のまちづくり」について考えていること(800字以内)
- ・様式自由

問合せ 景観・都市計画課都市計画係 ☎5211-3610

〒102-8688 九段南1-2-11

区の方針を策定 千代田区道路整備方針

理念実現に向けての将来像

- ・誰にでも優しい安全で安心な道路
- ・景観や環境に配慮した潤いのある道路
- ・地域で支える地域のための道路

主な内容

- ・道路機能の維持・更新とユニバーサル・デザインの観点も踏まえた、区道に関する現状と課題の整理
- ・現状と課題を踏まえた、防災や環境、景観や道路緑化のあり方を含めた道路の将来像と基本的な指針などの整理
- ・今後の道路整備における、さまざまな意見聴取の手法を検討

問合せ 道路公園課計画・設計係 ☎5211-4242

この方針は、これからの区道の整備のあり方について、これまでの取り組みを確認し、今後の道路整備の指針としてまとめたものです。

方針の対象 千代田区が管理する区道

道路整備の理念(ビジョン) 人々の活力と潤いのある暮らしを支える道路

意見募集の結果、区民などの皆様から貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。意見公募の実施結果は次のとおりです。なお、計画・方針に対する意見の内容と区の方針は、区のHP(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

意見公募期間 2月5日~18日 **意見の提出件数** 22件



小学6年生も参加可能に 平和の大切さを学び、伝える

沖縄・鹿児島、広島、長崎への平和使節団の参加者募集

沖縄・鹿児島、広島、長崎への平和使節団の参加者を募集します。参加者は、戦争・被爆体験者の講話や平和式典参列、戦跡の視察などを行い、平和の大切さを学びます。

派遣後は、現地での経験を区民に伝えていただくとともに、区の平和事業へ協力していただきます。

派遣先 次のいずれか1つ①沖縄・鹿児島②広島③長崎

事前・事後研修などの日程 右表1

対象 一般枠=15歳以上30歳未満(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者(選考/作文)、小中学生枠=区内在住・在学の小学6年生~中学生(選考/作文と面接)(いずれも初めての方と区内在住者を優先)

※小学6年生は広島・長崎のみ若干名募集 ※面接日は別途通知

※選考結果は6月上旬(予定)に郵送

定員 各枠合計17名程度

募集期間 一次募集=5月16日(木)17時、二次募集=5月17日(金)~23日(木)17時(いずれも必着)

※二次募集は、一次募集で定員に満たない場合のみ

申込方法 応募申込書と作文(★)を郵送またはEメールで問合せ先へ

★応募動機と派遣を通して学びたいこと(800字~1,200字程度)

応募申込書の配布場所 問合せ先(区のHP「平和使節団」で検索)からダウンロードも可)

問合せ 国際平和・男女平等権課国際平和担当(区役所6階) ☎5211-4165

■使節団の派遣理由

区は、「世界の恒久平和を実現するために積極的に行動する」ことを目指し、平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行いました。この宣言に基づき、毎年、先の大戦の激戦地・沖縄、沖縄戦における特攻の出撃地・鹿児島、人類史上初めて原子爆弾の被害を受けた広島・長崎へ平和使節団を派遣しています。

▼表1 事前・事後研修などの日程(すべてへの参加が必須)

内容	とき	会場
事前研修会	7月6日(土)13時30分~17時	昭和館、しょうけい館ほか
結団式	7月10日(水)18時30分~19時30分	区役所会議室
事後研修会	派遣先毎に決定	-
報告会	8月22日(木)(予定)	区役所会議室(予定)

沖縄・鹿児島

日程 7月23日(火)~26日(金)

訪問先(予定) 戦争体験者の講話受講、糸数の壕・平和の礎・ひめゆり平和祈念資料館・知覧特攻平和会館の視察など

参加費 30,000円(中高生20,000円)



(写真)糸数の壕見学の様子

広島

日程 8月5日(月)~7日(水)

訪問先(予定) ヒロシマ青少年平和の集いへの参加、被爆体験者の講話受講、平和記念式典参列、平和記念公園・広島平和記念資料館・原爆ドームの視察など

参加費 20,000円(中高生10,000円、小学生7,000円)



(写真)原爆ドーム見学の様子

長崎

日程 8月8日(木)~10日(土)

訪問先(予定) 青少年ピースフォーラムへの参加、被爆体験者の講話受講、平和祈念式典参列、平和公園・長崎原爆資料館・永井隆記念館の視察など

参加費 20,000円(中高生10,000円、小学生7,000円)



(写真)長崎原爆資料館見学の様子

参加費はいずれも事前研修会の入館料、派遣期間中の交通費・宿泊費・食事代を含む。参加取りやめ時に、取消料が発生する場合あり

いきいきライフ

難聴でありながら、身体障害者手帳の交付対象とならない方へ 補聴器の購入費用を一部助成

身体障害者手帳の対象とならない程度の聴力の方が、家族などとのコミュニケーションや言語の習得などのため補聴器を購入するときに、費用の一部を助成します。

※いずれも事前の申請が必要。詳しくは問合せ先へ

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214

補聴器購入費助成

対象 次のすべてに該当する方

- ①区内に住所を有し、現に居住している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の必要性を認める医師の意見書が得られる
- ④片耳の聴力レベルが 40 デシベル以上である
- ⑤本人または扶養義務者などの所得が基準額(下表)の範囲内である
- ⑥過去に区からこの制度による助成を受けていないか、助成の決定を受けた日から5年を経過している

助成額 補聴器購入費の9割(上限25,000円)

中等度難聴児補聴器購入費助成

対象 次のすべてに該当する児童

- ①18歳未満で、区内に住所を有し、現に居住している
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない
- ③補聴器の使用により、言語の習得など一定の効果が期待できるといふ医師の意見書が得られる
- ④両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上である
- ⑤対象児童または対象児童の属する世帯員のうち、最も高い区民税所得割課税者の課税額が46万円未満である

助成額 補聴器購入費の9割(上限123,300円)

※生活保護法による被保護世帯または区民税非課税世帯は、購入費の全額(上限137,000円)を助成

所得基準額表

扶養人数	本人の所得	本人が20歳未満の場合 扶養義務者または配偶者の所得
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

5月のシルバートレーニングスタジオ **対象** 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ1週間に1回までの参加です)

快適な生活を送るための体力アップトレーニング **問合せ** 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4223

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	13・20・27 午前10時～11時30分
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	13・20・27 午後2時～3時30分
麴町区民館(麴町2-8)	火	7・14・21・28 午前10時～11時30分
いきいきプラザ一番町(一番町12)※1	火	7・14・21・28 第1部=午後1時30分～2時30分 第2部=午後2時45分～3時45分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	8・15・22・29 午前10時～11時30分
神保町区民館(神田神保町2-40)	水	8・15・22・29 午後1時30分～3時
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)※2	第3・5水	15・29 午後1時30分～3時
神田児童館(外神田3-4-7)	木	9・16・23・30 午前10時～11時30分
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	9・16・23・30 午後1時30分～3時
四番町集会室(四番町11)	第1・3木	16 午前10時～11時30分
かがやきプラザ(九段南1-6-10)	金	10・17・24・31 午前10時～11時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	10・24 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11-7)	第2・4金	10・24 午後1時30分～3時

※ 5月1日(水・祝)～6日(月・休)はゴールデンウィークのため休み

※1 第1部または第2部のいずれかにご参加ください

※2 5月は第3・5水曜に実施

障害がある方への手当(区・都・国制度)

心身に障害のある方や重度の障害があるため常に特別な介護が必要な在宅の方、難病医療費助成を受けている方を対象に、次の制度があります。いずれも所得が基準額を超えている方は対象外です。詳しくは、区のHPをご覧ください。

※手当によっては、施設に入所した場合または病院・診療所に3か月を超えて入院した場合、障害者年金を受給するようになった場合は、受給資格がなくなります

※23の認定審査には所定の診断書が必要

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎5211-4128

1 障害者福祉手当(区制度)

区は、障害のある方や難病患者の方などに対し、日常生活の支援や福祉の増進を図るため、障害者福祉手当を支給しています。これまでは、障害のある方のうち身体障害と知的障害のある方を支給の対象としていましたが、精神障害のある方への支援をより手厚いものとするため、4月1日から精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方も支給の対象となりました。

対象(いずれかに該当する方)	手当額(月額)
・身体障害者手帳1・2級 ・愛の手帳1～3度 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・脳性麻痺または進行性筋萎縮症である ・特定医療費(指定難病)受給者証か㊦の医療券を持っている	15,500円
・身体障害者手帳3級 ・愛の手帳4度	10,500円

※次のいずれかに該当する方は手当を受給できません

- ・施設に入所している ・65歳以上で新規に申請する
- ・児童育成手当(障害手当)を受給中

2 特別障害者手当(国制度)

対象 20歳以上で重複障害の方(身体障害者手帳1・2級程度かつ愛の手帳1・2度程度、またはこれらと同等以上の障害がある方)

手当額 月額27,200円

3 障害児福祉手当(国制度)

対象 20歳未満で身体障害者手帳1級・2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方または同等以上の障害がある方

手当額 月額14,790円

4 重度心身障害者手当(都制度)

対象 65歳未満で次のいずれかに該当する方

- ①重度の知的障害のため常時複雑な介護を必要とする程度の著しい精神症状にある
- ②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している
- ③重度の肢体不自由で肢体の機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害がある

手当額 月額60,000円

5月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ

対象 認知症に関心のある方

会場	とき	内容
いきいきはあとカフェ(一番町12) ☎3265-6141	①9日(木)②25日(土) 午後2時～3時30分	①成年後見制度について(千代田区社会福祉協議会) ②フルーツ演奏を聞きながらお話ししましょう(万太郎氏)
連雀はあとカフェ(神田淡路町2-8-1) ☎5297-2255	①7日(火)②17日(金) 午後1時30分～3時	①健康づくりしませんか!(千代田保健所) ②ヘルマンハーブの演奏会

※日時と内容は変更になる場合あり

5月のはあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)

申込方法 前日までに電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎3265-1901 FAX3265-1902

会場	とき	内容	定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	24日(金) 午前11時30分～午後1時	日ごろのケアで健康長寿!「ボディケア」	8名 無料
三崎町ふれあいサロン(神田三崎町3-1-17)	13日(月)・30日(木) 午後1時30分～3時30分	可愛い小物を作ります!「手芸タイム」	8名 150円
かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	8日(水)・22日(水) 正午～	ヘルシーなランチをみんなで食べましょう!「ランチde交流会」	15名 500円
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	30日(木) 午後1時30分～3時30分	頭と手先を使って脳トレにもなります!「囲碁サロン」	8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろプログラムを実施



子育てひろば「はるにれ」 保育・子育て講座

時①5月14日(火)②6月26日(水) ③7月22日(月)10時30分～11時30分
場 共立女子大学6号館1階(神田神保町3-27)
対 0歳～5歳児(未就園児)とその保護者(「はるにれ」の利用登録が必要)
※定員など詳しくは問合せ先のHP参照
内 ①子どもと音で遊ぶコツ②親子で遊ぶぼう、からだ遊び③保育園・こども園ってどんなところ 師 大学教員
費 1家族200円(保険料など)
申 4月15日(月)～HPで問合せ先へ
問 共立女子大学発達相談・支援センター ☎3237-6397
http://www.kyoritsu-wu.ac.jp

子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会

時 5月17日(金)10時30分～11時30分
場 子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)
対 区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者 定20名(申込順)
内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明(説明会後、希望者は登録可)
申 5月16日(木)までに電話で問合せ先へ
問 NPO法人あい・ぽーとステーション ☎3556-8473
他 託児サービスあり(10名まで、要予約)

ジャズダンスクラブ

時 5月17日(金)、6月14日(金)、7月12日(金)、9月6日～11月29日の毎週金曜/幼児(年中・年長)クラス=14時40分～15時20分、小学生クラス=15時30分～16時30分
場 四番町児童館(四番町5-8)
定 各クラス25名(申込順)
内 いろいろなステップを覚えて楽しく踊る。11月29日(金)は発表会(予定)

5月5日(日・祝)こどもの日 児童館で楽しく過ごしましょう

時 5月5日(日・祝)(開館9時～17時/当日直接会場へ)
対 0歳～18歳の子どもとその保護者(幼児は保護者の同伴が必要)
他 詳しくは、区のHPの各児童館のお知らせ参照(右の二次元コードからアクセス可)



▼各児童館のイベント

Table with 2 columns: 会場・電話番号, とき・内容. Lists events at various children's centers like 西神田児童センター, 神田児童館, etc.

2019年度 子ども自然教室通年参加者募集 仲間と自然の中で冒険をしよう

時 下表 対 区内在住・在学の小学4年生～中学3年生 定75名(抽選)
内 キャンプを通して、野外で仲間と一緒に大自然の恵みを満喫
※実施場所や参加費など詳しくは、問合せ先のHP(下の二次元コードからアクセス可)またはチラシ(問合せ先で配布)参照
申 5月7日(火)(必着)までにハガキ(1人1枚/学校名、学年、性別、保護者名、「スタートアップキャンプ」の出欠も記入)で(株)ハロートラベル(〒161-0032 新宿区中落合4-26-16 桂13号 ☎5906-5490)へ
問 スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎3256-8444
https://www.spst-chiyoda.jp



Table with 2 columns: とき, イベント名. Lists dates and events like スタートアップキャンプ, アドベンチャーキャンプ準備会, etc.

※天候などにより内容を変更する場合あり

師 矢子和美氏(ジャズダンス講師)
申 4月23日(火)から直接問合せ先へ
問 四番町児童館 ☎3234-3084

ちよだキッズスポーツ塾

時 5月22日～7月10日の毎週水曜(全8回)16時～17時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 小学生 定30名(抽選)
師 ミズノグループインストラクター
費 4,000円
申 5月8日(水)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚/8面記入例参照)で問合せ先へ
問 スポーツセンター ☎3256-8444
〒101-0047 内神田2-1-8

少年少女相撲大会 (わんぱく相撲千代田場所・都大会予選)

時 5月26日(日)9時～17時
場 スポーツセンター(内神田2-1-8)
対 区内在住・在学の小学生
締 5月17日(金)
申 区立小学校の在学者=直接通学する学校へ、その他の方=電話またはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
問 千代田区相撲連盟・荒木 ☎050-5579-6758
✉ chiyoda.sumo@gmail.com

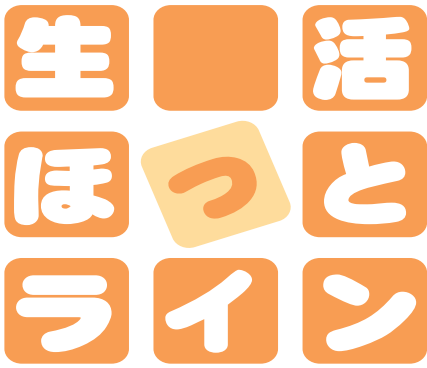
小学生以下 無料 区内の公衆浴場で「しょうぶ湯」に入りませんか

区内の公衆浴場は、5月3日(金・祝)または5日(日・祝)に「しょうぶ湯」を行います。小学生以下のお子さんは無料で入浴できますので、ご家族で広いお風呂でのんびりしませんか。営業時間は、各公衆浴場にお問い合わせください。
実施公衆浴場 ①バン・ドゥーシュ(麹町1-5-4) ☎3263-4944
②梅の湯(神田神保町2-8-2) ☎3261-5897 ③稲荷湯(内神田1-7-3) ☎3294-0670 ④お玉湯(岩本町2-2-14) ☎3866-2306
実施日 ①5月3日(金・祝)②③④5月5日(日・祝)
問 地域保健課地域保健係 ☎5211-8164



5月の健康ちえっく(予約制) 会場 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき. Lists health checkups like 栄養相談, アレルギー総合相談, 歯科保健相談, etc.



都税の手続きは電子申告・電子納税(eLTAX)を

eLTAXとは 地方税の手続きを、インターネットで電子的に行うシステムです。
利用できる税目 ①法人事業税、地方法人特別税、法人都民税②事業所税(東京23区内)③固定資産税(償却資産/東京23区内)
※①②は電子納税を実施
利用できる時間 8時30分～24時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)
主なメリット
・自宅やオフィスなどからインターネットで簡単に手続きができる
・複数の地方公共団体への申告が、一度にまとめてできる
・eLTAX対応の市販ソフトのデータを利用して申告できる など
※利用手続きなど詳しくは、eLTAXのHP(http://www.eltax.jp)をご覧くださいか、電話で問合せ先へ

問利用手続き=eLTAXヘルプデスク ☎0570-081459(つながらない場合は ☎5500-7010)
申告内容や納税など=千代田都税事務所 ☎3252-7141

すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム

マイケル先生と楽しい英会話(上級)トライアル
時5月17日・31日、6月14日・28日
いずれも金曜 19時～20時
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
定各日12名(申込順)
内英文法が一通り分かる方のための、上級レベルのトライアルクラス
師マイケル・グリーン氏(英会話講師/写真)
費すばすたちよだクラブ会員は無料/非会員は、区内在住者3,500円、60歳以上の区内在住者2,500円、その他の方4,500円(いずれも月ごとの金額)
申各開催日の2日前の17時までに電話で問合せ先へ
問九段生涯学習館 ☎3234-2841
他①非会員は、4月10日(水)10時から申し込みを受け付け②「すばすたちよだクラブ」に入会希望の方は、電話でスポーツセンター(☎3256-8444)へ



卓球初心者講習会

時6月5日～21日の毎週水曜・金曜(全6回)18時30分～
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対区内在住・在勤・在学者
定40名(申込順)
費2,700円(傷害保険料、ボール代を含む)
申5月23日(木)(必着)までに往復ハガキ(8面記入例参照)で問合せ先へ
問千代田区卓球連盟・榎本
☎080-1323-8089
〒101-0047 内神田2-1-8



アーチェリー初心者講習会

時6月5日～21日の毎週水曜・金曜(全6回)18時30分～
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対小学5年生以上の区内在住・在勤・在学者
定30名(抽選/区内在住者を優先)
費3,000円(傷害保険料を含む)
申5月24日(金)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
問千代田区アーチェリー協会・野崎
☎3690-4403
✉chiyodaarchery@gmail.com
〒101-0047 内神田2-1-8



スポーツセンターの催し

—いずれも—
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対15歳以上の方(中学生を除く/1はクロール・背泳ぎ・平泳ぎで25m以上泳げる方)
師ミズノグループインストラクター
申締切日までに往復ハガキ(1人1枚/8面記入例参照/1は性別も記入)で問合せ先へ
1成人水泳～ステップアップスイム～
時5月27日～6月24日の毎週月曜(6/17を除く全4回)19時～19時50分
定15名(抽選) 費2,600円
締5月13日(月)(必着) 他持ち物=水着、キャップ、ロッカー代(20円～40円)
2バレーボール
時6月2日～7月21日の毎週日曜(全8回)15時～16時
定20名(抽選) 師高田早織氏
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円、すばすたちよだクラブ会員は無料 締5月19日(日)(必着)
3卓球教室
時6月3日～7月8日の毎週月曜(6/17を除く全5回)入門・初心者クラス(★1)=10時～12時、中級者クラス(★2)=13時～15時
★1 初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者
★2 フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
定各8名(抽選) 費7,500円 締5月20日(月)(必着)
他定員に満たない場合は、1回2,000円で参加可(参加日前日までに電話または問合せ先で予約)
4みんなのためのヨガニードラ
時6月4日～25日の毎週火曜(全4回)18時30分～19時30分
定20名(抽選) 師野沢小百合氏
費区内在住者2,000円、その他の方2,600円/すばすたちよだクラブ会員の区内在住者1,400円、その他の方1,600円 締5月21日(火)(必着)

グラウンド・ゴルフを楽しみませんか

グラウンド・ゴルフは、専用のクラブなどを使って、ボールがホールポストに入るまでの打数を競うスポーツです。
—いずれも—
場和泉公園(神田和泉町1) 対中学生以上の区内在住・在勤・在学者
定30名(申込順)
申締切日までに所定の申込用紙(問合せ先、スポーツセンター(内神田2-1-8)などで配布)を郵送、ファクスまたはEメールで問合せ先へ
問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階) ☎5211-3627
講習会
時5月18日(土)・26日(日)(全2回)10時～12時 費550円(保険料を含む)
師千代田区スポーツ推進委員 締5月13日(月)(必着)
大会(第28回ニュースポーツ大会)
時6月2日(日)10時～12時 費500円(保険料を含む)
締5月28日(火)(必着) 他講習会に参加してなくても大会に出場可

男女共同参画センターMIWの催し

—いずれも—
問MIW ☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
他託児サービスあり(有料、区内在住・在勤・在学者の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり)、手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約)

Table with 5 columns: タイトル, とき, 会場, 定員・内容・講師, 申込方法. Rows include MIWビデオサロン「ロバート・イーズ」、ボランティアがみたオリンピック・パラリンピックの舞台裏、ふらっとしゃべり場、『炎上しない企業情報発信』の著者にきく、CM、映画が描く女性像・男性像、家族みんなでキャンプデビュー、グレイヘアの楽しみ方.

場①MIW(区役所10階)②区民ホール(区役所1階)③かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
申(a)当日直接会場へ(b)電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
※1区内在住・在勤・在学者を優先

保健福祉オンブズパーソン 福祉の専門家に気軽に相談を！

■保健福祉オンブズパーソンとは

学識経験者や弁護士などが、公正な第三者の立場で保健福祉サービスに対する不満や疑問を聴き、調査を行います。

トラブルや苦情だけでなく、福祉サービスに関する相談も受け付けています。個人のプライバシーは固く守ります。

■活動内容

相談、申し立ての実態を調査し、必要な改善を求め、よりよいサービスを利用できるようにしています。

■相談内容(例)

- ・契約とサービス内容が違う気がする
- ・区への対応に不満がある
- ・事業者の行動や態度に問題がある

■千代田区の保健福祉オンブズパーソン

- ・小嶋珠実氏(社会福祉士/写真左)
- ・佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授/写真中央)
- ・大澤美穂子氏(弁護士/写真右)

■相談日・相談員

第2火曜＝小嶋珠実氏、第4水曜＝佐藤まゆみ氏

※いずれも14時～16時(日時を変更する場合あり)

※相談日時は、広報千代田の毎月20日号「各種相談」(下表)に掲載

■相談方法(面談または郵送)

①面談の場合(予約制)
相談日前日までに電話で問合せ先へ

※相談日以外でも電話をいただければ別途調整可能

②郵送の場合
所定の用紙に必要事項を記入し、問合せ先へ

所定の用紙の設置施設 保健福祉部窓口(区役所3階)、千代田保健所、児童・家庭支援センター、児童館、保育園、こども園、認証保育所、ジョブ・サポート・プラザちよだ、障害者福祉センターえみふる、千代田区社会福祉協議会、高齢者福祉施設など(区のHPからダウンロードも可)

保健福祉オンブズパーソン事務局
☎5211-4210 〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階福祉総務課内



□□□-□□□□

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話番号

申し込みの記入例

■注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入。申し込み先からメールを受信できるように設定を
- ・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入を
- 在勤・在学の方へ
- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入を

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。



7月のスポーツ施設の利用申し込み (スポーツセンターのみ8月分)

施設名	申込期間(抽選日)	空き施設受け付け
①外濠公園(野球・テニス)	5/10(金)～20(月) (5/25(土))	6/1(土)10時～
②花小金井運動施設(野球など)	5/1(水・祝)～19(日) (6/1(土)) ※5/20(月)は休館	6/2(日)10時～(申込順)
③スポーツセンター(主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	5/1(水・祝)～19(日) (6/3(月)) ※5/20(月)は休館	6/4(火)10時～(申込順)

申込方法 ①事前に九段生涯学習館(九段南1-5-10)で利用登録し、申し込み②③申込書(各問合せ先で配布)を問合せ先へ

利用できない日 ①野球のみ7月7日(日)・21日(日)(少年野球のため)、毎週月曜の午前中(グラウンド整備のため)③8月19日(月)(休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

問合せ ①外濠公園(五番町先) ☎3341-1731 ②九段生涯学習館(九段南1-5-10) ☎3234-2841 ③スポーツセンター(内神田2-1-8) ☎3256-8444

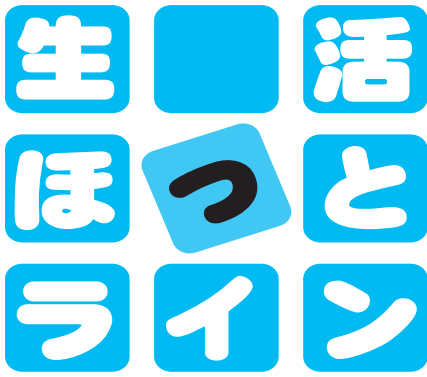
5月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分～1時間前)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など(弁護士が対応) 時8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)13時～15時45分	区民相談室(区役所2階)	区民相談室☎5211-4176
税務相談		確定申告、相続・贈与税など 時9(木)・23(木)		
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など 時16(木)		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査、不動産登記など 時16(木)		
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など 時9(木)		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど 時7(火)・21(火)		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど 時14(火)		
行政相談		国政などへの苦情・要望など 時14(火)		
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど 時平日8時30分～17時		
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること(消費生活相談員が対応) 時平日9時30分～16時		
多重債務相談(予約制)	債務整理、整理後の生活など(弁護士が対応) 時23(木)13時～15時45分	区民相談室(区役所2階)		
経営相談(予約制)	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど(中小企業診断士が対応)。 出張相談も可能 時平日9時～17時	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344	
ミュウ MIV 相談室(予約制)	区内在住・在勤・在学者 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み(託児サービスあり(有料・要予約)/*は英語での相談も可能) ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課へ 時10時30分～15時30分=9(木)・11(土)・*15(水)・17(金)・*18(土)・23(木)・25(土)・*29(水)・31(金)・ 16時30分～20時30分=7(火)・8(水)・10(金)・*14(火)・16(木)・21(火)・22(水)・24(金)・*28(火)・30(木) 女性弁護士の法律相談(女性限定) 時14(火)13時～15時30分	MIV相談室(区役所10階)	MIV相談室☎5211-4316 (予約専用電話/話し中の場合 ☎5211-8845)	
人権の上相談(予約制)	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が対応/相談日前日の17時までに要予約) 時14(火)13時～15時	区民相談室(区役所2階)	国際平和・男女平等人権課男女 平等人権係☎5211-4166	
LGBTs 相談(予約制)	性自認や性的指向に関する悩み。家族などの相談も受け付け(LGBTsの相談支援経験が豊かな相談員が対応) 時9(木)16時30分～19時30分	MIV相談室(区役所10階)		
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者 女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など/いずれも婦人相談員が対応し必要場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施) 時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126	
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区内在住者★ 保健福祉サービス全般への相談・苦情(郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688 九段南1-2-1) 時14(火)小嶋珠実氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係)、22(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授/主に子育て保育関係)いずれも14時～16時	区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4210	
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者★ 福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談(弁護士が対応/ちよだ成年後見センター職員も同席) 時16(木)平澤千鶴子氏(弁護士)、30(木)鈴木一夫氏(弁護士)いずれも14時～16時20分	ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階)	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521	
成年後見制度相談	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安 時平日8時30分～17時			
介護カウンセリング(予約制)	区内在住者★ 介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど/専門のカウンセラーが対応) 時15(水)10時～13時、25(土)13時～16時	かがやきプラザ1階相談室(九段南1-6-10)	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560	
障害者就労相談室(予約制)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(ジョブコーチ/職場適応援助者)が対応/障害者手帳がなくとも相談可 時15(水)9時～16時	障害者就労支援センター(区役所3階)	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3556-1223	
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者 生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126	

★家族、介護などの事業者も相談可

生活ほっとライン



着付け教室

時 昼コース=5月9日・23日、6月6日・20日... 場 かがやきプラザ4階シルバー会議室B(九段南1-6-10)...

ファミリー・サポート・センター 支援会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての支援をしてくれる方(支援会員)と地域で子育ての支援を必要としている方(依頼会員)で構成される...

申5月7日(火)までに電話で問合せ先へ 問シルバー人材センター☎3265-1903...

MOFCA ライブ

時5月29日(水)13時~14時(当日直接会場へ) 場障害者よろず相談 MOFCA(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)...

中級手話講習会(前期)

時5月24日~9月20日の毎週金曜(7/26、8/16・30を除く全15回)19時~20時30分

場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 対 次のいずれかに該当する、中学生以上の区内在住・在勤・在学者...

えみふる自主活動 参加者募集

えみふるでは、趣味を通じて、障害などのある方もない方も交流しながら楽しい時間を過ごしています。活動への新規の参加者を募集します。

場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5) 対 中学生以上の区内在住・在勤・在学者 内 下表 申 電話またはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ...



Table with 3 columns: 活動名, 曜日, 内容. Includes activities like 詩吟 and スポーツ吹矢.

*時間はいずれも13時30分~15時30分

国民年金 種別変更の手続きを忘れずに

国内に居住する20歳~60歳のすべての方は、何らかの公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。国民年金の加入種別は3種類あり、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

れると、将来年金が受け取れないこともあります。変更の手続きが必要になった場合は、忘れずに行いましょう。国民年金加入種別と種別変更となるケース 下表 問千代田年金事務所☎3265-4381

Table with 3 columns: 変更後の種別, 対象・手続き先, 種別が変更となるケース. Details various insurance categories and procedures.

5月の保健ガイド(予約制) Table with 3 columns: 事業名・対象など, とき, 会場. Lists health services like 精神デイケア and 難病リハビリ教室.

5月の健康チェック(予約制) Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき. Lists health checkups like 骨密度測定会 and 生活習慣病予防相談.

5月の休日応急診療 Table with 5 columns: 開設日, 診療科目, 受付時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Lists emergency services on weekends.

平日準夜間の小児科診療 とき 月曜~金曜 19時~22時(受け付けは21時45分まで) 会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6)☎3293-1711 対象 中学生以下

休日診療案内等 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎3215-0119 麹町消防署☎3264-0119 神田消防署☎3257-0119...



5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、5月1日(水・祝)～31日(金)に赤十字会員と寄付の募集をします。寄付金は、災害救援活動、医療、社会事業などに使われます。

みどりとふれあうフェスティバル

感じよう みどりの恵みと木のぬくもり

時5月11日(土)11時～17時、5月12日(日)10時～16時
場日比谷公園(日比谷公園 1-6)
内親子で楽しめる「体験プログラム」や、森の恵みを「食べて楽しむプログラム」、森のことを楽しく学べる「ステージプログラム」、全国の森の恵みの物産展などを実施

※区の森林整備連携事業や工作体験のブース出展もあり。詳しくは、問合せ先のHP参照
園みどりの感謝祭運営事務局
☎3719-4805
http://midorinokanshasai.com

母の日の記念に贈りませんか フラワーアレンジメント講座

時5月11日(土)10時30分～12時、13時30分～15時
場千代田万世会館 6階(外神田 1-1-7)
定各回 10名(申込順)
内プリザーブドフラワーで作るフラワーアレンジメント講習会
師日比谷花壇デザインスタッフ
費3,800円(材料費)
申4月22日(月)～5月9日(木)に電話またはファクス(8面記入例参照)で問合せ先へ
園千代田万世会館
☎5295-2831 FAX5295-2820
他制作サイズ=縦 18cm、横 18cm、厚さ 8cm



日本語講座(初級)

あなたのお近くに日本語を勉強したい外国人の方はいませんか
時5月28日～7月30日の毎週火曜(全10回)18時30分～20時30分
場富士見みらい館(富士見 1-10-3)
対16歳以上で初歩的な日本語を学びたい区内在住・在勤・在学の外国人
定30名(申込順)
内日本語の学習を通じて参加者相互の交流を図る
師千代田日本語学習支援グループ(C4JL)所属ボランティア
費2,000円(全10回分/資料代など)
申Eメール(8面記入例参照/出身国も記入)で問合せ先へ
■ボランティアスタッフも募集中
申Eメール(8面記入例参照/志望理由(50字程度)も記入)で問合せ先へ
-いづれも-
園C4JL事務局・中川☎080-5513-1864
✉c4jl.30@gmail.com

長野県東御市で アスパラ収穫・ワイナリーツアー

時6月2日(日)7時30分～18時30分(雨天決行)
場長野県東御市(集合・出発=区役所前)
対区内在住者 定35名(申込順)

内アスパラ収穫やワイナリーの見学・試飲。地域の方々との交流もあり
園中学生以上 3,000円、小学生 1,500円(バス代、昼食代、ワイン試飲代、保険料を含む)
申電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で問合せ先へ
※ハガキでの申し込みは不可
園ちよだフードバレーネットワーク事務局・大塚☎090-1106-0182
FAX5259-8097
✉otsuka@npo-noshokorenkei.jp

中小企業・小規模事業者などを支援 軽減税率対策補助金

軽減税率に対応するためのレジや発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対し、補助金を交付します。これは、10月1日(火)の消費税率の引き上げに伴う軽減税率制度の実施により、さまざまな対応が必要となる事業者を支援するためです。
交付対象 軽減税率の対象商品の販売を行っている中小企業・小規模事業者
※申請方法など詳しくは、問合せ先のHP参照
園軽減税率対策補助金事務局
☎0120-398-111
http://kzt-hojo.jp

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人観光客などが安心して東京に滞在できる環境を整えるため、おもてなしの心を学びます。今回の講座は、外国人に対する「おもてなし」の心を学ぶ「おもてなし講座」と「語学講座」をセットにしたコースです。講座修了者は、外国人おもてなし語学ボランティアとして都に登録されます。
時内 下表(全3回) 場区役所 4階会議室 AB
対15歳以上で、全回参加できる区内在住・在勤・在学者(中学生を除く)
※外国人おもてなし語学ボランティアとして登録されている方は、再受講不可
定36名(抽選)
申5月10日(金)までにファクスまたはEメール(8面記入例参照/ローマ字氏名、ファクス番号、在住・在勤・在学の別も記入)で問合せ先へ
※未成年者が受講する場合、初回受講日に保護者の同意書の提出が必要
園国際平和・男女平等人権課国際平和担当☎5211-4165 FAX3264-1466
✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp
他託児サービスあり(生後6か月以上の未就学児、要予約(申し込み時に氏名・生年月日を記入))

Table with 2 columns: とき (Time) and 内容 (Content). Rows include dates like 5月25日 and 6月1日 with details of the 'おもてなし講座' and '語学講座'.

環境月間講演会

みんなの知らない身近な生きものの世界

時6月8日(土)13時30分～15時30分
場区民ホール(区役所 1階) 定100名(申込順)
内自然の大切さを、身近な生きものの世界を通して楽しく学び考える
師佐々木洋氏(プロ・ナチュラリスト)
申5月7日(火)8時30分～17日(金)17時に電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照/参加者全員の情報を記入)で問合せ先へ
園環境政策課事業推進係☎5211-4253 FAX3264-8956
✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

図書館の催し

- 1 千代田図書館 ☎5211-4289
2 日比谷図書文化館 ☎3502-3340
https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya

1 千代田図書館コンシェルジュと巡る神保町ツアー 「本の街のバックヤード 東京古書会館」編

時5月23日(木)12時30分～15時(受け付け12時15分～)
※荒天時は中止の場合あり
集合 東京古書会館(神田小川町 3-22) 解散 千代田図書館(予定)
定15名(申込順/中学生以下は保護者の同伴が必要)
内千代田図書館コンシェルジュが本の街・神保町を案内。古書籍の取り引きなどが行われている東京古書会館の見学もあり
申5月9日(木)～電話または直接10階受付へ(平日10時～18時)
※区内在住者は5月7日(火)・8日(水)に先行申し込み可能
他①手話通訳あり(5月15日(水)までに要予約)②千代田図書館企画展示「としかんのこしょてん100回記念『図書館から始まる「ぶらり旅」』」の関連企画
▲前回の神保町ツアーの様子



2 日比谷図書文化館 永遠の名画『ローマの休日』を観て、語る

時5月24日(金)19時～20時30分(開場18時30分)
場日比谷図書文化館 4階スタジオプラス(小ホール)(日比谷公園 1-4)
定60名(申込順)
内『ローマの休日』の映像を観ながら、某国の王女と米国新聞記者の2日間の切ない恋模様を、ローマの名勝や市民生活を織り交ぜて解説
※映画の上映会ではありません
師林勝彦氏(元NHKエグゼクティブプロデューサー/写真)
申4月27日(土)～HP、電話または直接1階受付へ
※区内在住者は4月20日(土)から先行申し込み可能



映像広報 歴史で発見! 千代田区

江戸を書き尽くした男

当時の江戸市民たちの暮らしぶりが図示されている「江戸名所図会」。この書物は、現代でも貴重な資料です。今回は、この書物を編纂した「斎藤月岑」を紹介します。神田雉子町(現在の神田司町)に住み、祖父と父から編纂を引き継ぎ、親子3代の想いを成し遂げた月岑。江戸の文化人としても名高く、地誌類を画期的に発展させたとも言われる、その人物像に迫ります。



▲「江戸名所図会」に描かれた、現在も商売を営む「豊島屋」の様子(千代田区教育委員会蔵)

◆千代田区公式 YouTube チャンネル

映像は、千代田区公式 YouTube チャンネルでご覧いただけます(https://www.youtube.com/user/chiyodacity または右の二次元コードでアクセス)。



園広報広聴課☎5211-4174



編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
URL <https://www.mm-chiyoda.or.jp>

Facebook まちみらい千代田公式フェイスブック
URL <https://www.facebook.com/MMChiyoda>

Twitter まちみらい千代田公式ツイッター
URL <https://twitter.com/MMChiyoda>

オーライタロー+まちかどの近代建築写真展IN海老原商店

—うるわしの商店建築—

「海老原商店」は、千代田区神田須田町で昭和3(1928)年の竣工以来90年以上の歳月を刻んできました。看板建築(建物の前面に屋号を取り付けた銅板などで装飾を施した町場の建築で、多くは商店と住宅を兼ねている)のシンボルともいえるその存在は、藤森照信氏の名著『看板建築』などによって広く知られています。そのもともとの姿を生かした改修工事を経て、平成29年に新たによみがえりました。

オーライタロー氏は長年にわたり、看板建築をはじめとする古い建物を油彩画や銅版画で描き続けており、海老原商店も何度かそのモチーフとなっています。また、平成16年から始まった「まちかどの近代建築写真展」は、全国津々浦々の町に今もたえずむ大小の近代建築を訪ねて写真に収め、出前写真展を開いている仲間たちの巡回展で、今回が80回目となります。

今回は海老原商店での展示ということで、テーマを「うるわしの商店建築」(理髪店・銭湯・医院・写真館・薬局・食堂・時計店)にしました。昭和初期にタイムスリップしたかのような空間で、さまざまな「商店」のさまざまな在りようをめぐる絵と写真をお楽しみください。



©オーライタロー (2019年作・アクリル画)

■日時 4月27日(土)~5月6日(月・休) 12:00~19:00
■場所 海老原商店

(千代田区神田須田町2-13-5)

■問合せ 080-6800-1400(海老原) 会期中のトークイベント(入場無料)

(1)4月27日(土)17:00~19:00

「うるわしの商店建築」

オーライタロー氏(画家)、岡崎紀子氏(まちかどの近代建築写真展実行委員/まちあるくいーん)、海老原義也氏(海老原商店を活かす会代表)

(2)4月28日(日)17:00~19:00

「楽しい商店建築さんぽ日本VS台湾」

渡邊義孝氏(一級建築士・尾道空き家再生プロジェクト理事)、岡崎紀子氏

(3)5月5日(日・祝)16:00~17:30

「銅板装飾について」

大沢匠氏(建築家)

※建物改修費用の一部は、まちみらい千代田が実施する「千代田まちづくりサポート事業」の助成金が活用されています。



市民によるまちづくり活動を応援する
「千代田まちづくりサポート」
応募相談を5月13日(月)から受付開始



03233317556 総務グループ

第19回千代田まちづくりサポート(まちサポ)の応募相談を5月13日(月)から受け付けます。まちサポは、千代田区を元気ある、住み良い魅力的なまちにしようとする市民レベルでがんばっているまちづくり活動や、これから始めようとするまちづくり活動を支援します。

募集概要を記載した応募の手引きと応募用紙を5月8日(水)に「まちみらい千代田ウェブサイト」へ掲載します。

■予約・問合せ 協働まちづくり・総務グループ

- ◆助成対象 千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動
- ◆助成部門・助成額
 - ①はじめて部門=一律5万円 活動の実施内容について、検討中の場合など、お試しの活動に助成します。書類審査で助成を決定します。
 - ②一般部門=5~50万円 自立して継続を目指す活動に対して助成します。最大3年間応募可能です。
 - ③テーマ部門=最大50万円 (テーマ設定者の応募があった場合に募集します。) ある特定のテーマに対し、活動を募集する部門です。
 - ④普請部門=最大500万円 まちづくり拠点のための空き室リノベーションや、歴史的建造物、使われていない空地などを改修・改造して活用する活動に対して助成する部門です。
- ◆応募資格 3人以上のグループで、千代田区のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わず、応募できます。

- ◆応募制限 同一の企画内容で千代田区や区に關係する団体などから助成を受けている活動や、政治・宗教・営利を目的とする活動は、応募できません。
- ◆応募相談・申請書類受付 応募相談を、まちみらい千代田の窓口で行います。 ※応募相談のない場合は、応募ができません。
 - ・応募相談期間 5月13日(月)~31日(金)平日の9:00~17:00 (12:00~13:00を除く・要電話予約)
 - ・応募受付期間 5月20日(月)~6月14日(金) ※まちづくりサポート事務局へ電子メールで応募書類を提出
- ◆公開審査会(7月20日(土)) 応募内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。
- ◆活動報告(11月、4月) 助成対象グループとなった場合、中間発表会および活動成果発表会で活動内容を報告していただきます。



女性起業家を応援する千代田ビジネス起業塾を開催します。OL・主婦の方ももちろん、学生、シニアの方など、これまでも、20代から60代と幅広い年代の方が受講されています。カリキュラムは起業に必要なマーケティングや財務など基本を学び、事業計画書を作成します。小さなお子さん(未就学児)がいらっしゃる方は託児サービス(有料)をご利用いただけます。

千代田ビジネス起業塾
〈女性起業家編〉受講生募集中!



また、起業塾は、千代田区の特定創業支援事業に認定されており、修了要件を満たした受講生は、支援機関からさまざまな支援を受けることができます。

■日時 6月6日~8月1日の毎週木曜(全9回) 18時45分~20時55分

■会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階

■定員 20名 (定員になり次第、締切)

■受講料 一般1万円 区民・学生5千円

■問合せ 産業まちづくりグループ 03233317558

千代田まちづくりサポート「テーマ設定者」募集中
問 協働まちづくり・総務グループ ☎ 3233-7556

■テーマ部門とは 企業や団体などが求めているテーマや関心のある分野に対して活動を募集する部門です。

■テーマ例 環境に優しいまちづくり活動をしてほしい。商店街の活性化を手助けしてもらえぬ企画を提案してほしい。

■応募条件 お問い合わせください。

マンション無料相談窓口開設中
問 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

時 月曜日~金曜日(土日祝を除く) 午前9時~午後5時(受付は4時まで)

場 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア

対 千代田区内のマンション居住者および所有者

予 応相談(個人情報公開されることはありません)

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)
問 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558

時 応相談 (お問い合わせからおおむね1週間前後)

場 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア

申 電話にて予約状況をご確認ください。相談内容は、ビジネス相談に限ります。

ちよだいちばのイベント情報



■月間ご当地まつり「大分県竹田市まつり」4月1日(月)～26日(金)

竹田市は九州で最大のしいたけの産地です。広大肥沃な土地に恵まれ、夏も涼しいという気候からお米をはじめ、かぼす・サフランも有名です。店内では、多彩なしいたけの加工品のほか、地元でしか味わえないお菓子・酒類・手作りトマトケチャップなどを販売しています。ぜひご来店ください。



■たけたのちよい飲み 4月19日(金)19:00～20:30(予定)

詳細は、ちよだいちばウェブサイト (<https://www.chiyodaichiba.com>) をご覧ください。

■問合せ

ちよだいちば(千代田区神田錦町2-7-14丸山ビル1階)
☎&☎5577-3846(※午前中の電話対応はできません。)



新着マンション管理関係図書のご案内

まちみらい千代田ではマンションに関するさまざまな分野の図書を所蔵しています。今月は新しく管理組合運営、修繕、マンション防災などに関する図書を購入しました。

新規図書を含めた所蔵図書のリストは、まちみらい千代田ウェブサイトでご覧になれます。

貸出しは無料です。ぜひご利用ください。

新しく購入した図書(順不同)

	書籍名	出版社
①	マンション管理組合会計の手引き ～基本から仕訳を中心にして～	マンション管理センター
②	逃げないですむ建物とまちをつくる ～大都市を襲う地震等の自然災害とその対策～	技報堂出版
③	2020年マンション大崩壊から逃れる50の方法!	宝島社
④	四谷コーポラス～日本初の民間分譲マンション1956-2017	鹿島出版会
⑤	建替えor耐震補強?崩壊させてたまるか ～ゼロからのマンション再生～	河出書房新社
⑥	マンション管理組合のトラブル相談Q&A —基礎知識から具体的解決策まで—	民事法研究会
⑦	認知症ケア環境事典	ワールドプランニング
⑧	トラブルになる前に…マンションくらしの騒音問題	技報堂出版
⑨	マンション改修見積	建設物価調査会
⑩	まんが マンション大規模修繕	建設物価調査会
⑪	マンション管理修繕・建替え徹底ガイド2019年版(日経ムック)	日本経済新聞出版社

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223

ウェブサイト <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/5106.html>



第11回千代田ビジネス大賞 大賞表彰企業紹介

～ステンレス製バルブのパイオニア～

鈴木治作株式会社 代表取締役社長 鈴木 謙三

鈴木治作株式会社は、大正11年に神田富山町で鋼材・鋼板・浴場部品の販売業として創業しました。以来、90余年にわたり現本社所在地の岩本町(旧町名:東紺屋町)で営業を継続してまいりました。工業系流体制御機器の専門商社として確固たる基盤を築いたのは、昭和36年より取り組んだ、耐食性素材として注目されつつあったステンレス鋼配管機器の販売でした。高性能な代替品で、高価であり、当時の業界ではメジャーでない製品であったため、やや高めのリスクがありました。結果としては、「ステンレスバルブと言えば鈴木治作」と言われるまでになり、大きな評価をいただきました。

近時、大手化学プラント会社は、人員不足並びに安全確保のために、バルブ等配管の自動化を推進していますが、バルブ等機器の納期の長期化が大きなネックとなっています。

当社は、専門商社の業態にもかかわらず、プラント会社等の納期短縮の要望に応じるために、有効在庫の充実、自動弁組立工場の拡充と技術の革新、禁油処理設備の社内併設等を戦略的に行い、営業基盤の改革を積極的に実施しました。結果として、大手ユーザの期待に応えることができ、大きな成果を生み出せました。また、半世紀にわたる流体制御のノウハウを持った企業として、プラント施設等の安全性や生産性の向上を目的とした提案を精力的に行う

こと等で、社会に大きな貢献をしてきました。

当社は3年後の2022年に創立100周年を迎えます。

化学プラント工場のような大規模生産設備の自動化並びに効率的かつ迅速な設備メンテナンスは、社会生産性の観点から、より重要度を増しています。

今後の当社の課題は、「流れをコントロールするエキスパート」として、創業以来培ってきた技能の有効活用は言うまでもなく、お客様の多種多様な要望に対して多面的なベスト・ソリューションを準備・提供することで社会全体の効率化を図り、社会の発展に寄与することと考えています。

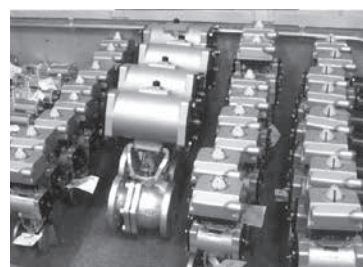
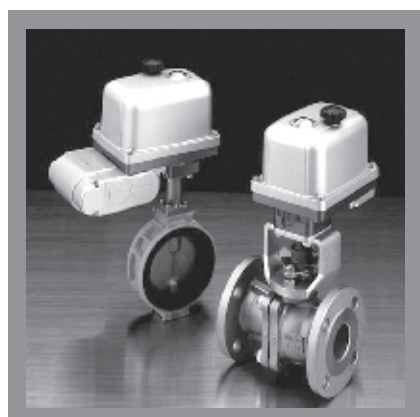


受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しております。

広告

流体制御のエキスパート

SUZUKI JISAKU CO.,LTD.



鈴木治作株式会社
<http://www.suzuki-jisaku.co.jp>

